

ゾーン30プラスへの取り組み

国土交通省 中部地方整備局
静岡国道事務所
沼津河川国道事務所
浜松河川国道事務所



ゾーン30プラスへの取り組み

1. 生活道路対策効果検証結果【沼津市 花園町・宮前地区】・・・ 1
2. 「ゾーン30プラス」整備計画【静岡市 入江西地区】・・・・・・・ 19

静岡県初の「ゾーン30プラス」の整備について ～沼津市 花園町地区～

警察庁交通局と国土交通省道路局では、生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備の更なる推進を図る「ゾーン30プラス」に取り組んでいます。

このたび、「沼津市 花園町地区」を静岡県初の「ゾーン30プラス」として、静岡県警察と沼津市が連携して更なる整備を推進することとしました。

1. 公表概要

警察庁交通局と国土交通省道路局では、令和3年8月より、両者の連携のもと、最高速度30km/hの区域規制と物理的デバイスの適切な組合せにより交通安全の向上を図ろうとする区域を「ゾーン30プラス」として設定し、生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備の更なる推進を図ることとしています。

以前からゾーン30に指定して生活道路における安全・安心な通行空間の整備を推進してきた「沼津市 花園町地区」において、静岡県警察、中部地方整備局、静岡県、及び関係市町等で構成する静岡県道路交通環境安全推進連絡会議において当該エリアの人中心の交通安全の観点から有識者を交えた合同現地点検や議論を行った結果を踏まえ、今回静岡県初の「ゾーン30プラス」として、静岡県警察と沼津市が連携して更なる整備を推進することとしましたのでお知らせします。

また、「ゾーン30プラス」の看板、路面表示を以下の日時に設置、現地確認します。

※なお、取材される場合には、令和4年1月31日（月）までにお問い合わせ先へ連絡を下さい

2. 配付資料：別紙-1、別紙-2

3. 設置日時：令和4年2月1日（火） 9：00

現地確認：令和4年2月1日（火） 15：00

（悪天候の場合は、令和4年2月2日（水）に変更します。）

4. 配布先：静岡県政記者クラブ、沼津記者会

5. お問い合わせ先：

〈整備エリア、設置工事について〉

静岡県警察本部 交通部交通規制課

TEL 054-271-0110

静岡県沼津警察署 交通第一課

TEL 055-952-0110

沼津市役所 建設部道路管理課

TEL 055-934-2532

〈静岡県道路交通環境安全推進連絡会議、生活道路の施策に関する事〉

国土交通省 中部地方整備局 沼津河川国道事務所 副所長(道路) おがわ よしちか 喜睦

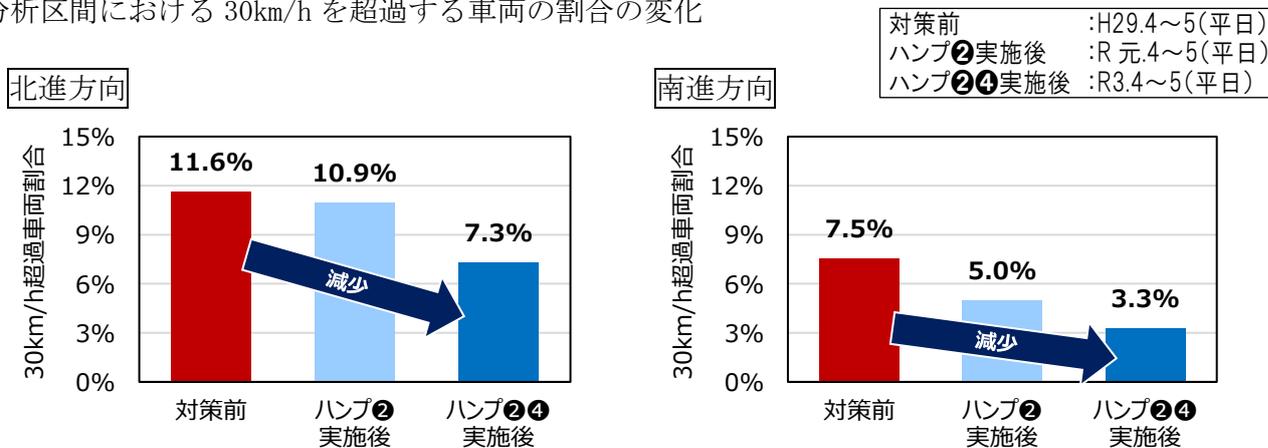
道路管理課長 小松 こまつ しげなり 重成

TEL 055-934-2006

○位置図・主な対策の整備状況



○分析区間における 30km/h を超過する車両の割合の変化



出典：ETC2.0プローブ情報

●沼津市内ゾーン30指定箇所



沼津市生活道路対策（花園町・宮前地区） 対策実施による効果検証結果の報告

**国土交通省 中部地方整備局
沼津河川国道事務所**

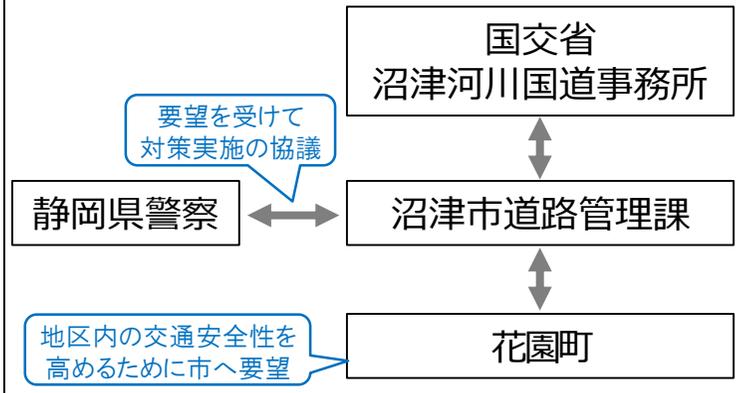
1. 実施した対策内容・時期

■対象エリアの概要（取組状況）

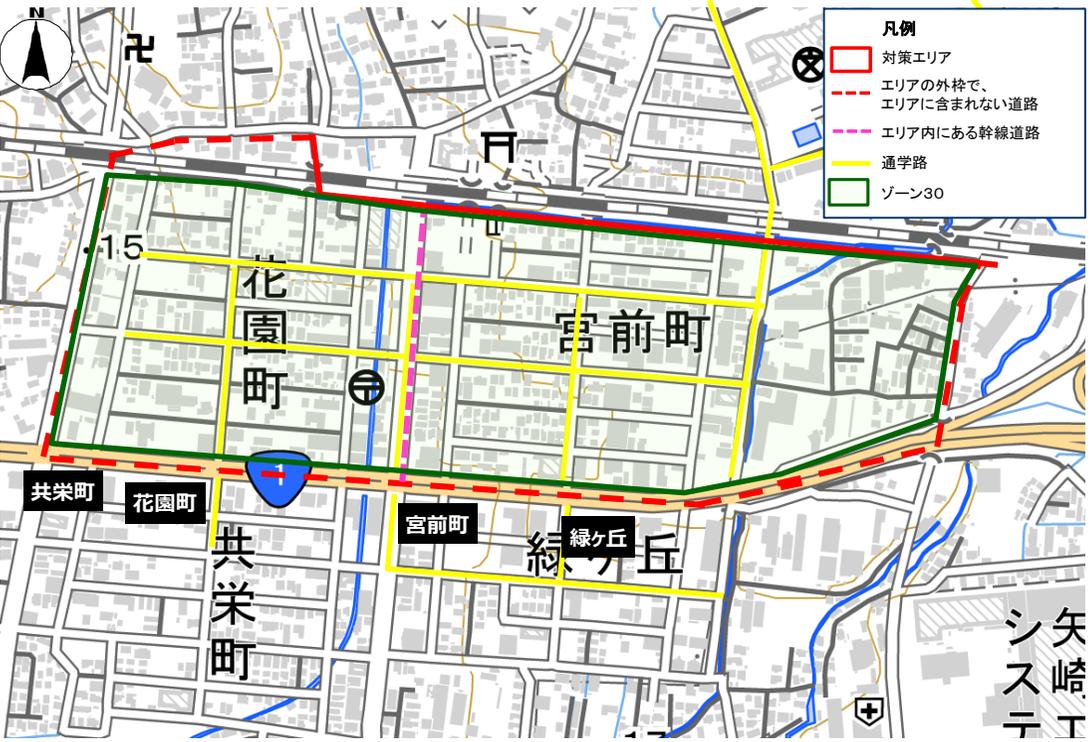
地区の取組概要を以下に示す。

- 平成28年度 ・ゾーン30に指定（12月）
- 平成29年度 ・花園町地区協議会の開催（以降、毎年1回の開催）
- 令和2年度 ・ハンプ設置（6月）
 ・合同現地踏査の実施（11月）
 ・静岡県道路交通環境安全推進連絡会議（書面開催）にて効果検証等を報告（3月）

■対象エリアの概要（取組状況）



■対象エリア内の状況写真



1. 実施した対策内容・時期

生活道路対策(花園町地区:宮前町自治会)



課題: 一時停止違反多数 速度超度
検討事項: 区間線引き直し (H29年度施工済)
歩道整備 (H29年度施工済)
ハンプ設置 (R3.1月 設置)

路側帯の設置 (R3.2 設置)



課題: 出会い頭の衝突事故
実施済対策: 路側帯の拡幅
(H29年度施工済)

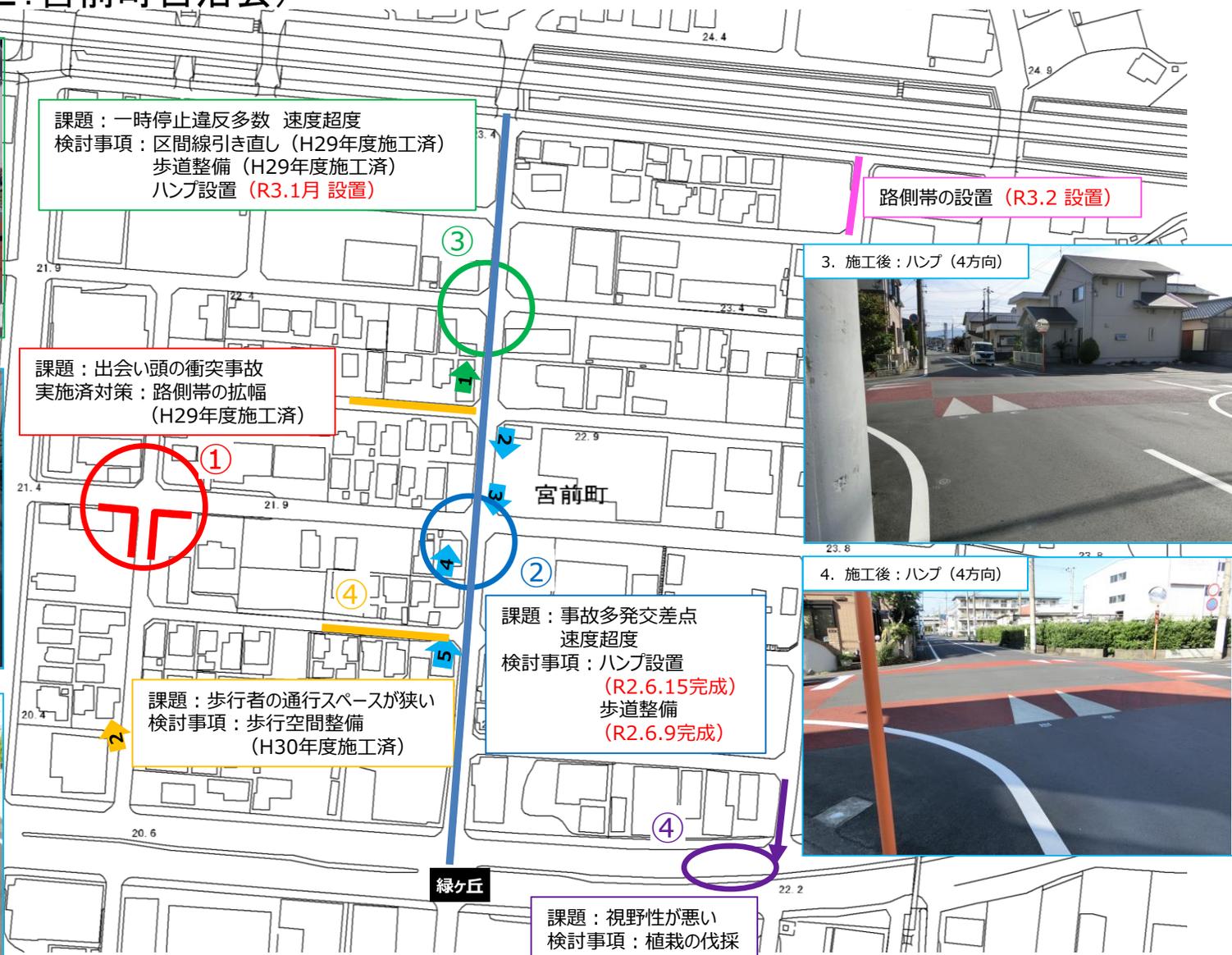


課題: 歩行者の通行スペースが狭い
検討事項: 歩行空間整備
(H30年度施工済)

課題: 事故多発交差点
速度超度
検討事項: ハンプ設置
(R2.6.15完成)
歩道整備
(R2.6.9完成)



課題: 視野性が悪い
検討事項: 植栽の伐採



※施工後の写真: 21年8月20日撮影

1. 実施した対策内容・時期

生活道路対策(花園町地区:宮前町自治会)



課題：歩行者の通行スペースが狭い
 検討内容：歩行空間整備（R2.6.9完成）

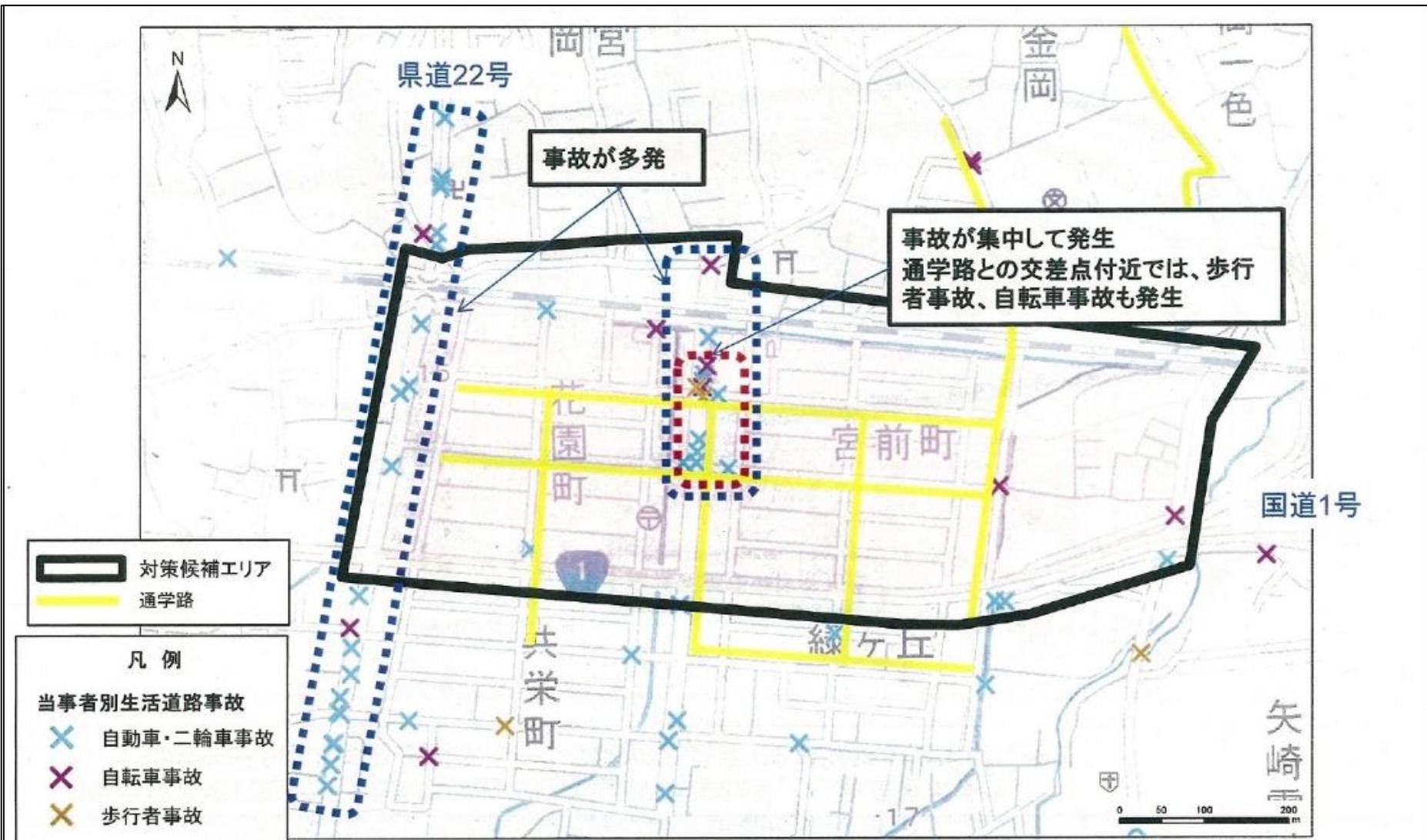
※4区間



※施工後の写真:20月9月30日撮影

2. 事故発生状況(対策前)

• H26事故発生状況(R1沼津市協議会資料より)



【交通事故データ】:H26年1月～12月

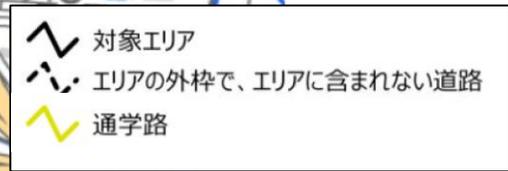
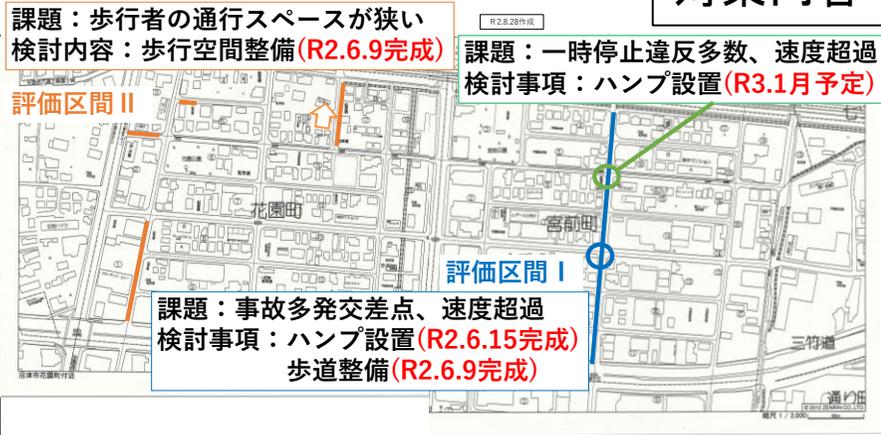
3. 事故発生状況(対策直前)

- 対策直前(H31・R1年)の事故発生状況を確認すると、エリア内で7件の事故が発生。
- うち、ハンプ設置区間の路線で車両相互の事故が2件発生。
- 自転車事故が2件、歩行者事故が1件となっている。

■ 事故発生状況(H31)



対策内容

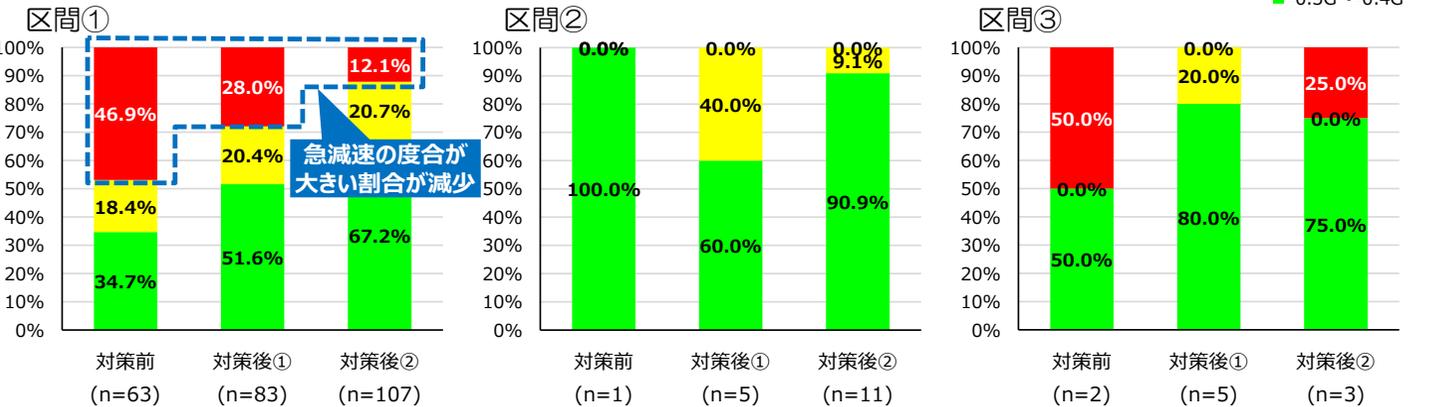
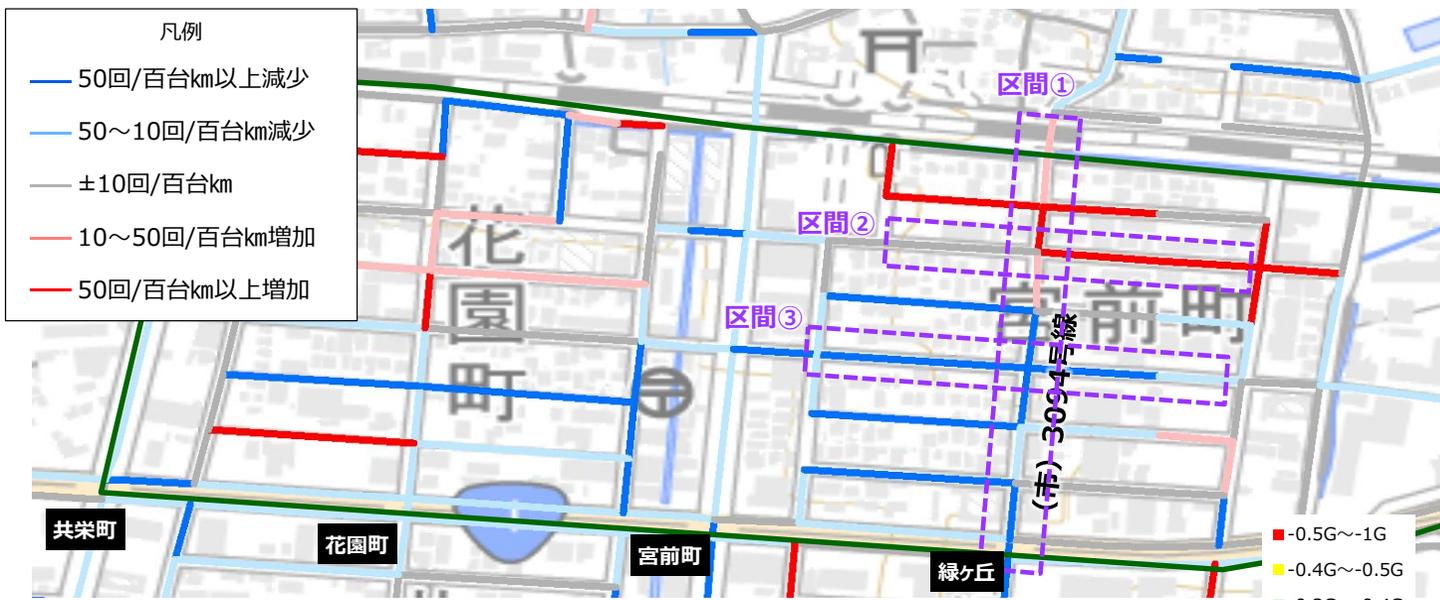


エリア内の対策未実施箇所
で事故が1件ずつ発生

4. 対策効果評価 (1) 急減速発生状況

■ 花園地区における急減速回数減少効果

・ETC2.0プローブ情報による急減速発生回数は、減少傾向。
 ・急減速の発生割合の変化をみると、ハンプを設置した(市)3094号線では対策後②で-0.5G~-1Gの発生割合が大きく減少。対策実施の効果が発現。

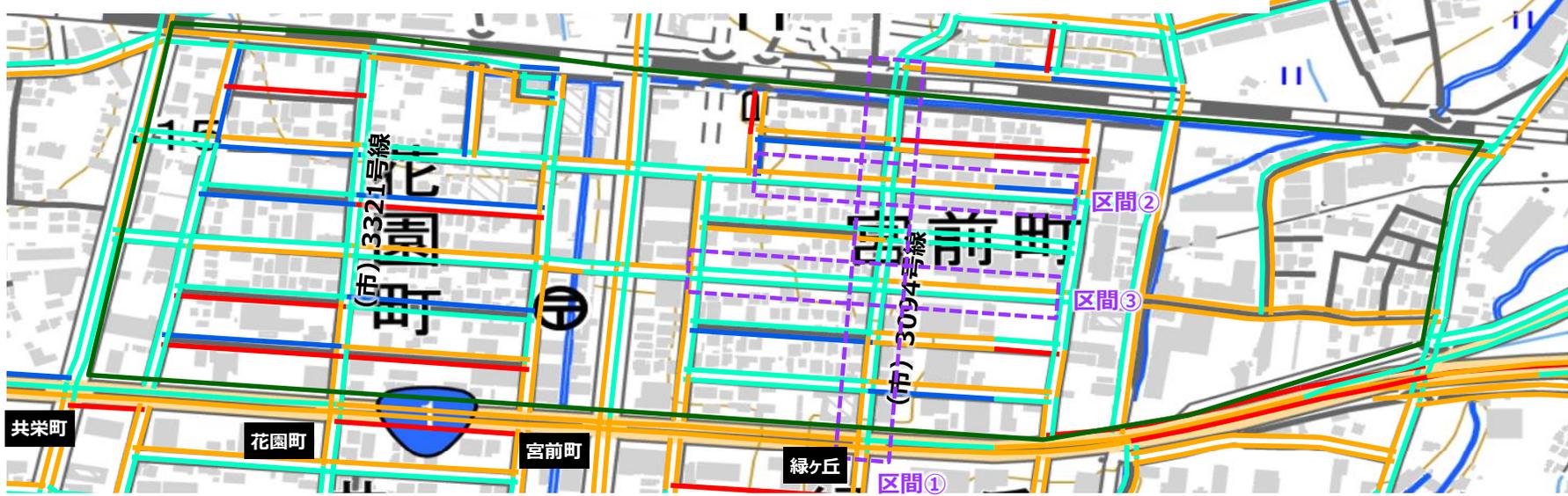


(対策前) H29年4、5月平日 (対策後①) R元年4、5月平日 (対策後②) R3年4、5月平日

4. 対策効果評価 (2) 走行速度抑制効果①

- 旅行速度の変化についてみると、ハンプを設置した宮前町側では旅行速度が抑制。特にハンプを設置した(市)3094号線は速度の抑制効果あり。
- 花園町側は南北の路線で速度の低下がみられているが、東西の方向で速度が悪化する路線が散見。

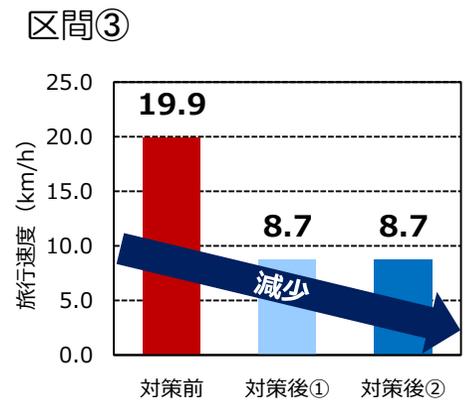
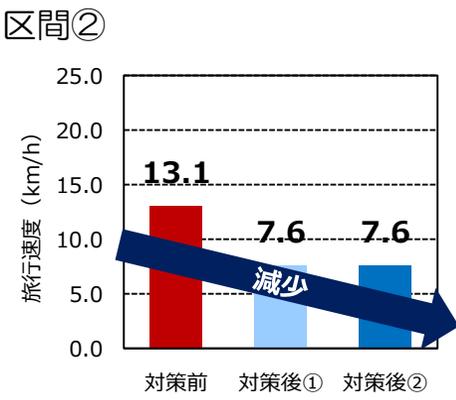
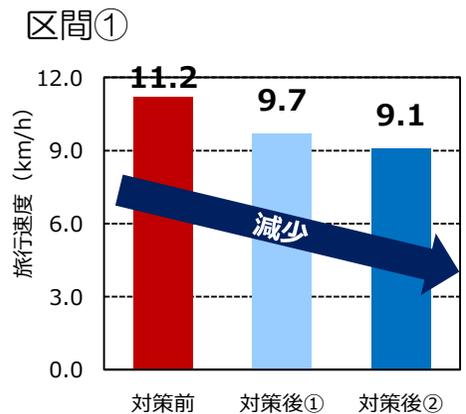
■ 旅行速度差分図 (対策後-対策前 昼間12時間平均) ※100km/h以上のサンプルは除外



凡例 旅行速度差分 (平日)
【対策後-対策前】

- : -10km/h 以下
- : -10~-0.1km/h
- : 0km/h
- : 0.1~10km/h
- : 10km/h 以上

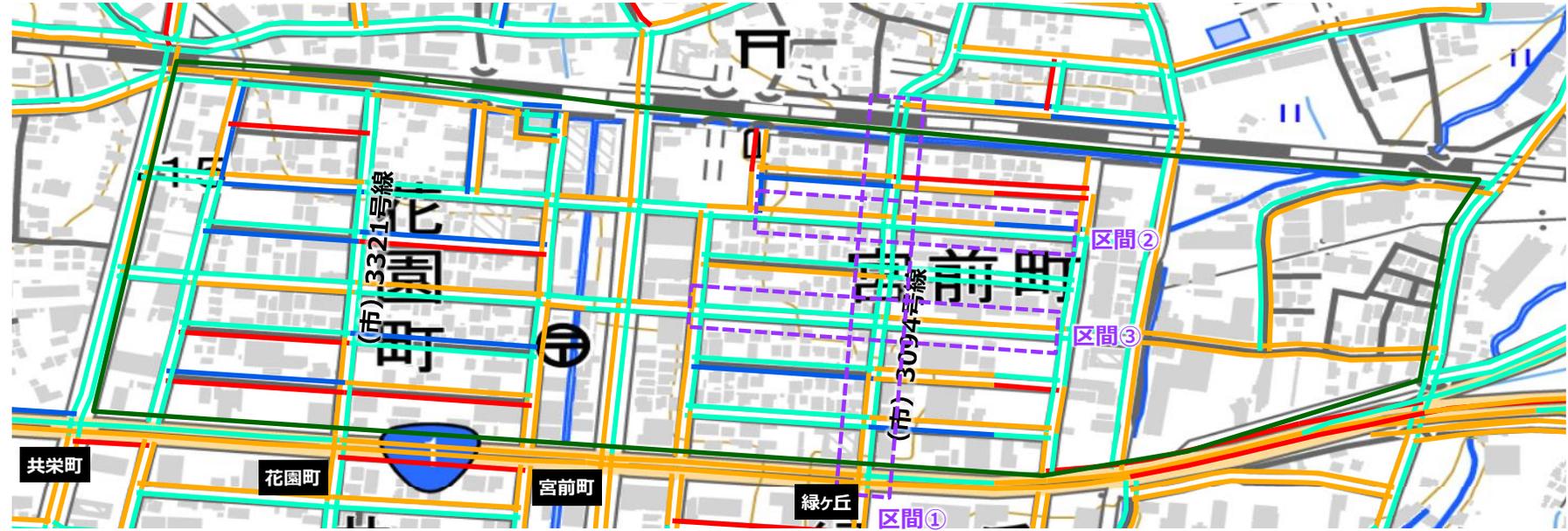
出典: ETC2.0プローブ情報
(対策前) H29年4、5月平日
(対策後①) R元年4、5月平日
(対策後②) R3年4、5月平日



4. 対策効果評価 (2) 走行速度抑制効果②

• 30km/h以上超過車両の割合は、北行で4.3%の減少、南行で4.2%の減少と速度規制以上で走行する車両の割合が減少。

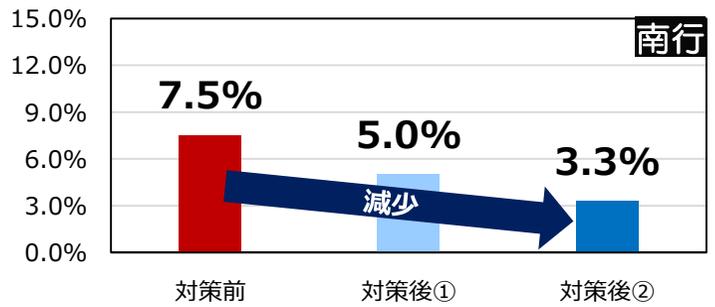
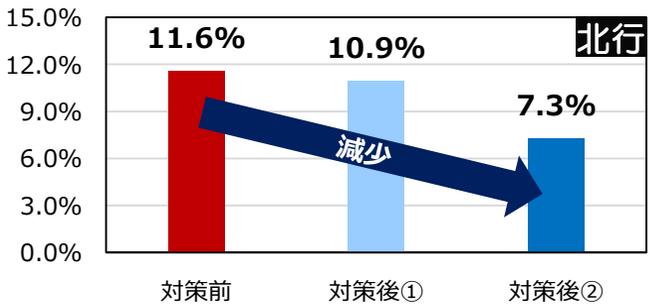
■ 旅行速度差分図 (対策後-対策前 昼間12時間平均)



凡例 旅行速度差分 (平日) 【対策後-対策前】

- :-10km/h 以下
- :-10~-0.1km/h
- :0km/h
- :0.1~10km/h
- :10km/h 以上

30km/h以上超過車両の割合：区間① (区間を一気通貫する車両のみを対象)



出典：ETC2.0プローブ情報
 ※100km/h以上のサンプルは除外
 (対策前) H29年4、5月平日 (対策後①) R元年4、5月平日 (対策後②) R3年4、5月平日

区間②、区間③はサンプル数が十分でないため評価は除外。

6. まとめと今後の対策予定

■ 花園地区における対策効果のまとめ

<急減速急減速回数減少効果>

○ハンプを設置した（市）3094号線では対策後②で-0.5G~-1Gの発生割合が**大きく減少**。

<走行速度抑制効果>

○ハンプを設置した（市）3094号線では平均旅行速度及び30km/h超過車両の割合が**減少**。

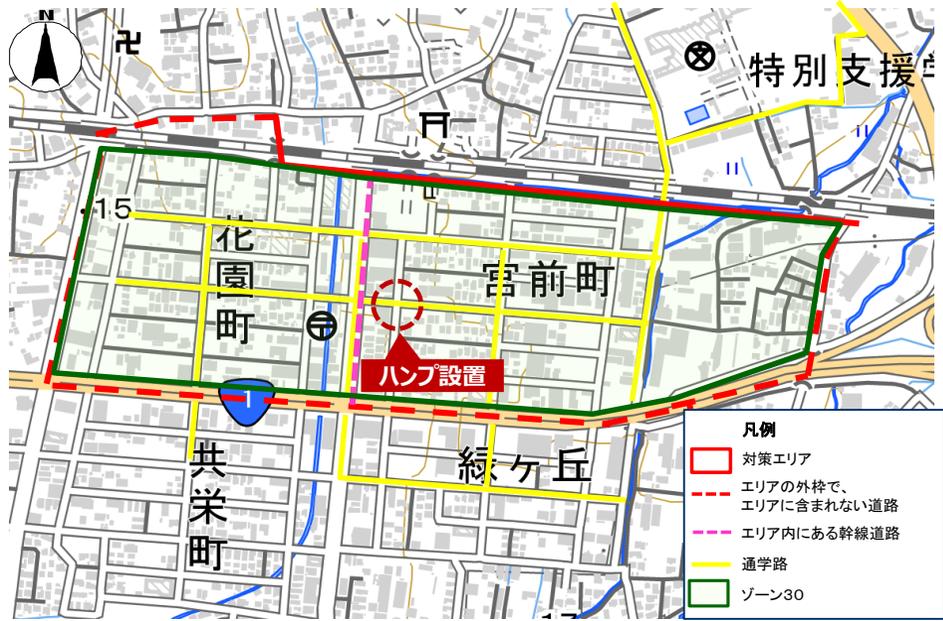


ハンプの設置やその他対策により、**花園地区内の交通安全が向上**。

今後も引き続き、花園地区内の事故発生状況や交通状況をモニタリングし、必要に応じて対策を実施。

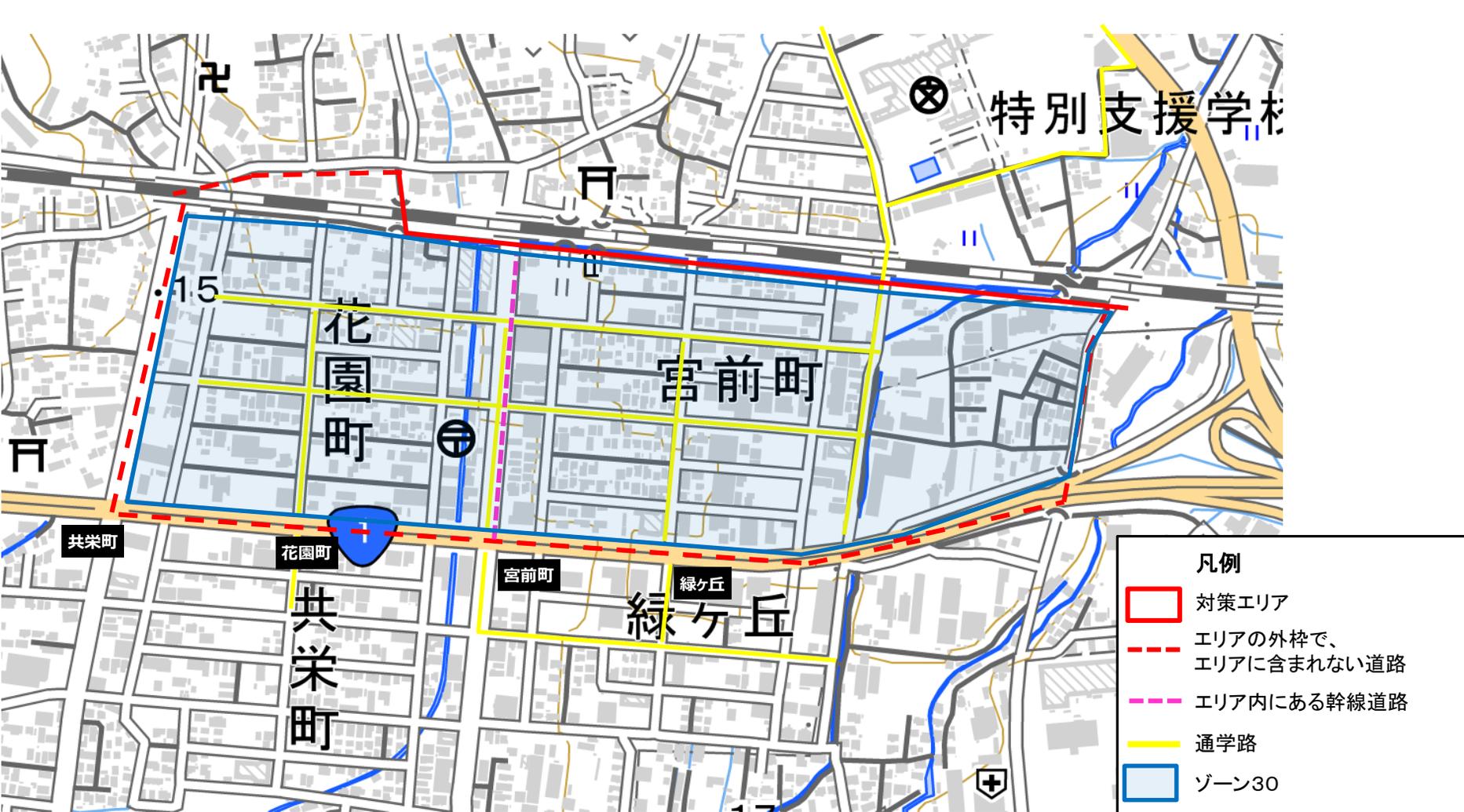
■ 今後実施予定の対策

○ 今後は、路側帯整備、令和4年度（予定）にはハンプ設置を行いさらに、地区内の交通安全を向上させる。



参考：登録エリア(沼津市花園町地区：効果評価エリア)

ぬまづ はなぞのちょう
【静岡県沼津市花園町地区】



沼 建 管 第 175 号
令和 3 年 12 月 9 日

国土交通省 中部地方整備局
道路部長 殿

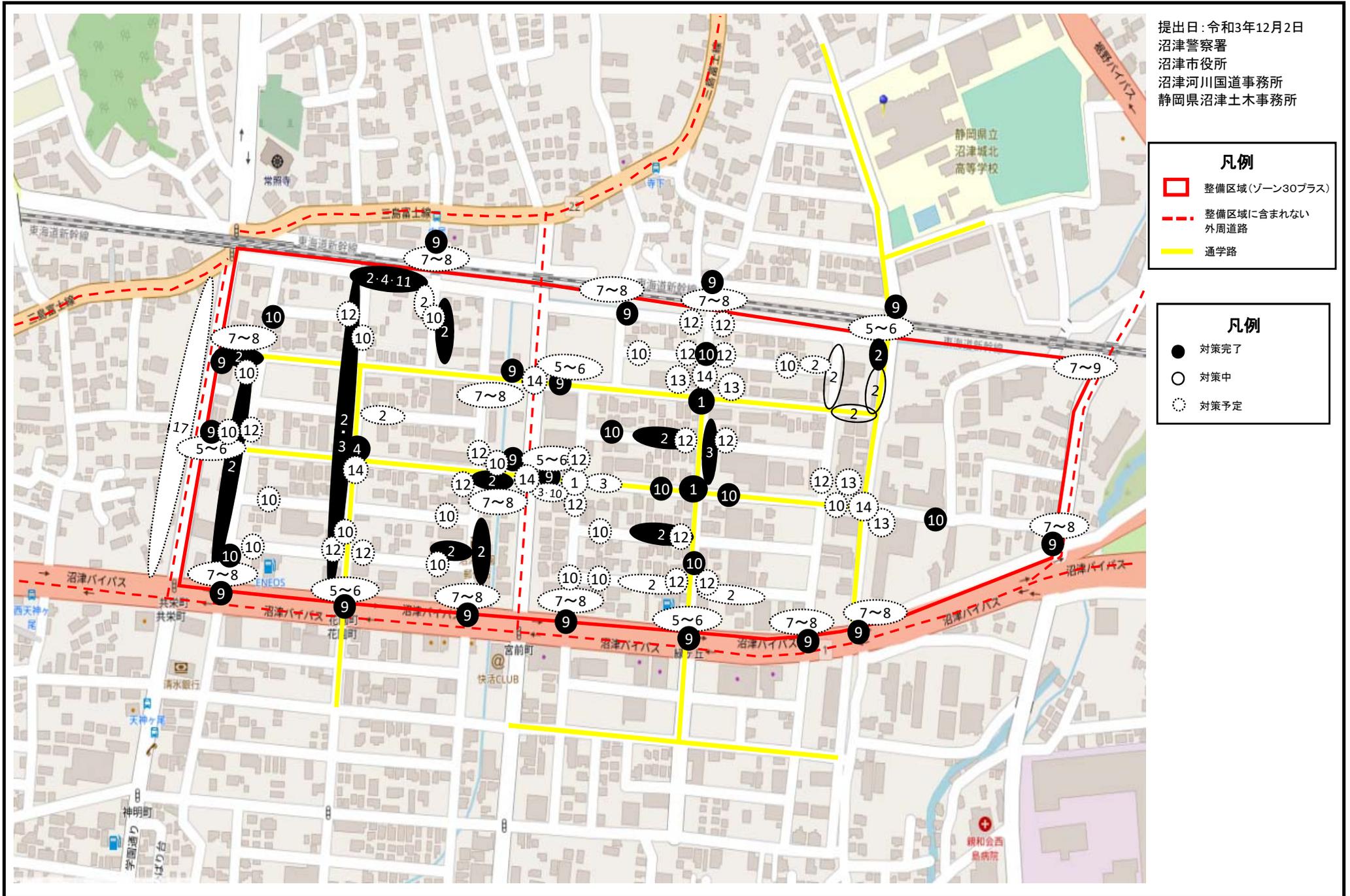
申請者 沼津市 建設部長
(公 印 省 略)

「ゾーン 30 プラス」の整備計画の策定について（報告）

「生活道路の交通安全に係る新たな連携施策「ゾーン 30 プラス」の推進について」（令和 3 年 9 月 2 日付け国部整道地第 3 号）に基づき、整備計画を報告します。

以上

「ゾーン30プラス」整備計画



「ゾーン30プラス」セルフチェックシート

様式 1

記入者 西山 映
 所属 沼津市役所 建設部 道路管理課
 氏名 長嶋 晃令
 連絡先 電話：055-934-4790
 mail：doukan@city.numazu.lg.jp

「該当なし」にチェックした場合、その理由や状況等を備考欄に記載すること。

チェック時期	取組内容	チェック項目	チェック		備考
			実施	該当なし	
整備計画（案）を安推連等へ報告する前 チェック日 R〇.〇.〇	「ゾーン30プラス」（候補）の設定	① 交通事故の発生状況や地域の課題を確認した。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	確認日：令和3年10月8日 相手：沼津市生活道路対策協議会（既存の組織を活用）
		② 地域の関係者等からの要望や関係部局（教育委員会等）からの意見等を確認した。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	確認日：令和3年10月8日 相手：沼津市生活道路対策協議会（教育委員会、自治会）
		③ 「地域の関係者等からの要望把握」する際に、地域住民等と十分にコミュニケーションを図った。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	相手：花園町自治会、宮前町自治会
		④ ①及び②について、「ゾーン30プラス」（候補）に関係する道路管理者（直轄国道事務所、都道府県出先機関）に相談した。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	確認日：令和3年10月8日 相手：沼津河川国道事務所
		⑤ (④の結果、助言や意見等があった場合のみ) 「ゾーン30プラス」（候補）の設定について、助言や意見等を参考に再検討した。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		⑥ ①及び②を踏まえ「最高速度30km/hの区域規制」の区域が適切に設定されている。 (既にゾーン30による低速度規制が実施されている場合も区域の拡大等の見直しについて検討した結果を反映している。又は見直しが予定されている。)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		⑦ ⑥と「ゾーン30プラス」（候補）の区域が同じになっている。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	⑧ 「ゾーン30プラス（候補）の設定」する際に、地域住民等と十分にコミュニケーションを図った。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	相手：花園町自治会、宮前町自治会	
	⑨ 「ゾーン30プラス」（候補）の区域内について、物理的デバイスの設置が適切に検討され、実施され、又は実施が予定されている。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	⑩ 最高速度30km/hの区域規制と物理的デバイスの設置に加え、関係機関等によるソフト対策（各種交通規制（大型通行禁止、一方通行）、通学路の変更）や歩行空間の確保・明示等のハード対策による充実を検討した。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	⑪ 「ゾーン30プラス」に準じて、路線ごとの低速度規制及び物理的デバイスの設置も検討した。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	⑫ 整備計画（案）の検討・作成の際に、地域住民等と十分にコミュニケーションを図った。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	相手：花園町自治会、宮前町自治会	
	⑬ 直轄国道事務所（安推連事務局）を通じて「セルフチェックシート」及び「整備計画（案）」を整備局等へ参考送付する。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	⑰にて提出	
整備計画を整備局等へ報告する前 チェック日 R2.12.9	整備計画（案）の検討・作成	⑭ 整備計画（案）を安推連に報告した。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	確認日：令和3年度12月9日 相手：静岡県安推連
		⑮ (⑭の結果、意見等があった場合のみ) 整備計画（案）について、安推連の意見等を踏まえ作成した。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	整備計画（案）に係る地域住民等との合意形成	⑯ 「ゾーン30プラス」整備計画（案）について、地域住民等との合意形成が図られている。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	「ゾーン30プラス」整備計画の策定	⑰ 整備局等へ整備計画（案）のセルフチェックシートを提出した。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

注1) チェック欄については、ほぼ全て「実施」にチェックが入ることを想定しているが、「該当なし」にチェックした場合、その理由や状況等を備考欄に記載すること。

注2) 備考欄については、「実施」にチェックした根拠を記載してもよい。

03 静建道道保第 2448 号
令和 4 年 2 月 14 日

国土交通省 中部地方整備局
道路部長 殿

静岡市長 田辺 信宏
(建設局道路部道路保全課)

「ゾーン 30 プラス」の整備計画の策定について（報告）

「生活道路の交通安全に係る新たな連携施策「ゾーン 30 プラス」の推進について」
(令和 3 年 9 月 2 日付け国部整道地第 3 号) に基づき、整備計画を報告します。

以上

「ゾーン30プラス」セルフチェックシート

様式 1

記入者 所属 静岡市役所 建設局 道路部 道路保全課 氏名 渡邊 康一 連絡先 電話：054-221-1284 mail：doro-hzn@city.shizuoka.lg.jp	「該当なし」にチェックした場合、その理由や状況等を備考欄に記載すること。
---	--------------------------------------

チェック時期	取組内容	チェック項目	チェック		備考
			実施	該当なし	
整備計画（案）を安推連等へ報告する前 チェック日 R4.1.21	「ゾーン30プラス」（候補）の設定	① 交通事故の発生状況や地域の課題を確認した。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	確認日：平成29年6月 相手：静岡市入江地区生活道路安全対策協議会
		② 地域の関係者等からの要望や関係部局（教育委員会等）からの意見等を確認した。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	確認日：平成29年6月 相手：静岡市教育委員会
		③ 「地域の関係者等からの要望把握」する際に、地域住民等と十分にコミュニケーションを図った。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	相手：清水区入江地区連合自治会
		④ ①及び②について、「ゾーン30プラス」（候補）に係る道路管理者（直轄国道事務所、都道府県出先機関）に相談した。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	確認日：令和3年12月13日 相手：静岡国道事務所
		⑤ (④の結果、助言や意見等があった場合のみ) 「ゾーン30プラス」（候補）の設定について、助言や意見等を参考に再検討した。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		⑥ ①及び②を踏まえ「最高速度30km/hの区域規制」の区域が適切に設定されている。 (既にゾーン30による低速度規制が実施されている場合も区域の拡大等の見直しについて検討した結果を反映している。又は見直しが予定されている。)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		⑦ ⑥と「ゾーン30プラス」（候補）の区域が同じになっている。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		⑧ 「ゾーン30プラス（候補）の設定」する際に、地域住民等と十分にコミュニケーションを図った。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	相手：清水区入江地区連合自治会
	整備計画（案）の検討・作成	⑨ 「ゾーン30プラス」（候補）の区域内について、物理的デバイスの設置が適切に検討され、実施され、又は実施が予定されている。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		⑩ 最高速度30km/hの区域規制と物理的デバイスの設置に加え、関係機関等によるソフト対策（各種交通規制（大型通行禁止、一方通行）、通学路の変更）や歩行空間の確保・明示等のハード対策による充実を検討した。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		⑪ 「ゾーン30プラス」に準じて、路線ごとの低速度規制及び物理的デバイスの設置も検討した。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		⑫ 整備計画（案）の検討・作成の際に、地域住民等と十分にコミュニケーションを図った。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	相手：清水区入江地区連合自治会
		⑬ 直轄国道事務所（安推連事務局）を通じて「セルフチェックシート」及び「整備計画（案）」を整備局等へ参考送付する。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
整備計画を整備局等へ報告する前 チェック日 R4.2.14	整備計画（案）の検討・作成	⑭ 整備計画（案）を安推連に報告した。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	確認日：令和4年2月14日 相手：静岡県道路交通環境安推連
		⑮ (⑭の結果、意見等があった場合のみ) 整備計画（案）について、安推連の意見等を踏まえ作成した。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	整備計画（案）に係る地域住民等との合意形成 「ゾーン30プラス」整備計画の策定	⑯ 「ゾーン30プラス」整備計画（案）について、地域住民等との合意形成が図られている。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		⑰ 整備局等へ整備計画（案）のセルフチェックシートを提出した。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

注1) チェック欄については、ほぼ全て「実施」にチェックが入ることを想定しているが、「該当なし」にチェックした場合、その理由や状況等を備考欄に記載すること。
 注2) 備考欄については、「実施」にチェックした根拠を記載してもよい。

「ゾーン30プラス」セルフチェックシート

様式 1

記入者 西山 映
 所属 沼津市役所 建設部 道路管理課
 氏名 長嶋 晃令
 連絡先 電話：055-934-4790
 mail：doukan@city.numazu.lg.jp

「該当なし」にチェックした場合、その理由や状況等を備考欄に記載すること。

チェック時期	取組内容	チェック項目	チェック		備考
			実施	該当なし	
整備計画（案）を安推連等へ報告する前 チェック日 R〇.〇.〇	「ゾーン30プラス」（候補）の設定	① 交通事故の発生状況や地域の課題を確認した。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	確認日：令和3年10月8日 相手：沼津市生活道路対策協議会（既存の組織を活用）
		② 地域の関係者等からの要望や関係部局（教育委員会等）からの意見等を確認した。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	確認日：令和3年10月8日 相手：沼津市生活道路対策協議会（教育委員会、自治会）
		③ 「地域の関係者等からの要望把握」する際に、地域住民等と十分にコミュニケーションを図った。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	相手：花園町自治会、宮前町自治会
		④ ①及び②について、「ゾーン30プラス」（候補）に関係する道路管理者（直轄国道事務所、都道府県出先機関）に相談した。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	確認日：令和3年10月8日 相手：沼津河川国道事務所
		⑤ (④の結果、助言や意見等があった場合のみ) 「ゾーン30プラス」（候補）の設定について、助言や意見等を参考に再検討した。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		⑥ ①及び②を踏まえ「最高速度30km/hの区域規制」の区域が適切に設定されている。 (既にゾーン30による低速度規制が実施されている場合も区域の拡大等の見直しについて検討した結果を反映している。又は見直しが予定されている。)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		⑦ ⑥と「ゾーン30プラス」（候補）の区域が同じになっている。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	⑧ 「ゾーン30プラス（候補）の設定」する際に、地域住民等と十分にコミュニケーションを図った。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	相手：花園町自治会、宮前町自治会	
	⑨ 「ゾーン30プラス」（候補）の区域内について、物理的デバイスの設置が適切に検討され、実施され、又は実施が予定されている。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	⑩ 最高速度30km/hの区域規制と物理的デバイスの設置に加え、関係機関等によるソフト対策（各種交通規制（大型通行禁止、一方通行）、通学路の変更）や歩行空間の確保・明示等のハード対策による充実を検討した。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	⑪ 「ゾーン30プラス」に準じて、路線ごとの低速度規制及び物理的デバイスの設置も検討した。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	⑫ 整備計画（案）の検討・作成の際に、地域住民等と十分にコミュニケーションを図った。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	相手：花園町自治会、宮前町自治会	
	⑬ 直轄国道事務所（安推連事務局）を通じて「セルフチェックシート」及び「整備計画（案）」を整備局等へ参考送付する。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	⑬にて提出	
整備計画を整備局等へ報告する前 チェック日 R2.12.9	整備計画（案）の検討・作成	⑭ 整備計画（案）を安推連に報告した。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	確認日：令和3年度12月9日 相手：静岡県安推連
		⑮ (⑭の結果、意見等があった場合のみ) 整備計画（案）について、安推連の意見等を踏まえ作成した。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	整備計画（案）に係る地域住民等との合意形成	⑯ 「ゾーン30プラス」整備計画（案）について、地域住民等との合意形成が図られている。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	「ゾーン30プラス」整備計画の策定	⑰ 整備局等へ整備計画（案）のセルフチェックシートを提出した。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

注1) チェック欄については、ほぼ全て「実施」にチェックが入ることを想定しているが、「該当なし」にチェックした場合、その理由や状況等を備考欄に記載すること。

注2) 備考欄については、「実施」にチェックした根拠を記載してもよい。